

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	事業委員会意見等	備考		
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 （欄外：対象番号を記入）	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性					速効性	
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易	
1	道路	府道八幡木津線	八幡市森バス停～川口小西バス停（北側歩道）	街灯の設置	なし	×	①八幡市が管理する施設に関する工事								実施しない	技術審査のとおりとする	両端に交差点照明あり、南側には防犯灯あり
2	道路	府道八幡木津線	八幡市森バス停～川口小西バス停（南側歩道）	アップダウンの改善	なし	○	—	○	○	○	○	×	×	一部実施①	技術審査のとおりとする	・歩道の縦断勾配は基準値以内 ・細目のグレーチング蓋を設置	
3	道路	府道八幡木津線	八幡市西岩田バス停～岩田バス停交差点	歩行空間の確保	なし	○	—	○	○	○	○	○	×	一部実施①	技術審査のとおりとする	・西岩田バス停（東側）付近の側溝に蓋（延長35m）を設置 ・歩道の設置については他事業で実施を検討	
4	河川・砂防	大谷川	八幡市八幡盛戸の大谷橋から下流	地道の未舗装区域の舗装	なし	×	②利便性向上や環境整備に関する工事								実施しない	技術審査のとおりとする	
5	道路	府道富野荘八幡線	城陽市富野西垣内33（城陽キリスト恵み教会北側水路上の鉄板蓋）	水路にコンクリート整等の堅牢な蓋及び転落防止柵を設置	なし	○	—	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとおりとする	城陽市との調整、隣接者との協議が必要	
8	道路	府道八幡木津線	京田辺市興戸	舗装の打替、切削オーバーレイ等、舗装の修繕	なし	○	—	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとおりとする		
9	道路	府道八幡木津線	八幡市八幡源氏垣内～八幡双葉（三本橋交差点から新福祉会館付近（東浦バス停）まで）	歩道内をバリアフリーにする	なし	○	—	○	○	○	○	○	○	一部実施①	技術審査のとおりとする		
				側溝蓋の隙間を無くし網目も細くする	なし	○	—	○	○	○	○	○	○				
9	道路	府道八幡木津線	八幡市八幡源氏垣内～八幡双葉（三本橋交差点から新福祉会館付近（東浦バス停）まで）	照明等の設置	なし	×	①八幡市が管理する施設に関する工事										
10	河川・砂防	糠塚川	宇治田原町立川（小導寺～荒木大地）	・河底の浚渫 ・護岸工事	なし	○	—	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとおりとする	河床整正及び未施工箇所において護岸工を実施	
38	河川・砂防	普賢寺川	京田辺市多々羅（観音寺橋から下流550m）	河川内の土砂の撤去等	なし	○	—	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとおりとする	浚渫及び河床整正を実施	
39	河川・砂防	普賢寺川	京田辺市水取	河川内の土砂の撤去等	なし	○	—	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとおりとする	浚渫及び河床整正を実施	

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	事業委員会意見等	備考							
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 （欄外：対象番号を記入）	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性					速効性						
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易						
40	河川・砂防	鬼灯川	京田辺市水取	河川内の土砂の撤去等	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとりとする	浚渫及び河床整正を実施					
41	道路	府道八幡木津線	京田辺市宮津宮ノ下14-1～16-7	歩道の整備	あり	○	-	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき②	技術審査のとりとする						
56	道路	国道307号	宇治田原町湯屋谷～奥山田	定期的な側溝清掃	なし	○	⑤他事業で実施済み								他事業で一部実施済み	技術審査のとりとする	防災点検の結果、経過観察を行うこととしている					
				法面の小修繕	なし	○	-	○	○	○	○	×	○									
57	道路	府道宇治木屋線	宇治田原町南	橋梁継ぎ目に発生している段差を解消	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとりとする				
58	道路	府道宇治田原大石東線	宇治田原町岩山	・本線形状を明確にし、町道への進入をしにくい構造に変更 ・町道から大津方面への通行が府道間の通行より優先されている現状を改善	なし	○	-	○	○	○	○	×	×	×	○	○	一部実施①	技術審査のとりとする	誘導看板を設置			
59	道路	府道宇治木屋線	宇治田原町郷之口	西側に下町交差点部まで側溝を設置	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとりとする	横断管、概渠柵を設置		
60	道路	国道307号	宇治田原町岩山	側溝の改良（側溝未整備区間の整備）	なし	○	⑤他事業で実施予定										他事業で実施予定	技術審査のとりとする	除草、側溝清掃を実施予定			
62	河川・砂防	石詰川	宇治田原町湯屋谷	浚渫により崩落土砂の除却、崩落堤防の改修	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとりとする			
63	河川・砂防	田原川	宇治田原町湯屋谷	浚渫により崩落土砂の除却	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとりとする	浚渫及び河床整正を実施
64	河川・砂防	田原川	宇治田原町湯屋谷	堤体の補強、改修	なし	○	⑤他事業で実施予定										他事業で実施予定	技術審査のとりとする				

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	事業委員会意見等	備考			
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 （欄外：対象番号を記入）	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性					速効性		
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易		
65	河川・砂防	大導寺川	宇治田原町立川平岡	護岸及び河床の補強、補修	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとりとする	
66	河川・砂防	符作川	宇治田原町南	河床に溝を設置	なし	×	②環境整備に関する工事									実施しない	技術審査のとりとする	
67	河川・砂防	天津神川	京田辺市田辺棚倉～薪東向（左岸堤防）	・左岸堤防の計画的な管理 ・大きくなった樹木の伐採 ・堤防の下部まで毎年の竹伐採	なし	○	⑤他事業で実施予定									他事業で実施予定	技術審査のとりとする	
68	河川・砂防	手原川	京田辺市薪畠～薪大欠（小林橋～薪小学校プール）	大きくなった樹木の伐採	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとりとする	
69	道路	府道八幡木津線	京田辺市薪加賀ノ辻（JR学研都市線踏切付近の東側法面）	草木の除去	なし	○	⑤他事業で実施済み									他事業で実施済み	技術審査のとりとする	
70	道路	府道八幡木津線	京田辺市薪加賀ノ辻～岸ノ下	歩車道の安全分離対策	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとりとする	
71	河川・砂防	防賀川	京田辺市大住三本木、荒堀、志保、長田、大荒内（府道八幡木津線中島橋～手原川）	河川底の浚渫工事	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	一部実施①	技術審査のとりとする	浚渫及び河床整正を実施
				草刈り機等による丁寧な草刈り	なし	×	②環境整備に関する工事											
				樹木の伐採	なし	○	⑤他事業で実施予定											
72	河川・砂防	宇頭城川	京田辺市普賢寺暗狩73他	砂防堰堤内の土砂の堆積状況の調査、浚渫	なし	○	-	○	○	○	○	×	○		実施しない	技術審査のとりとする		
85	河川・砂防	南谷川	井手町多賀天王山他（庵垣内橋～宮ノ后橋）	・ヨシを株ごと除去（浚渫） ・川に倒れかけている雑木を伐採	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとりとする	浚渫及び河床整正を実施
106	道路	国道307号	城陽市（南京都病院前の道路とバス停）	点字ブロックを交換	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	○	一部実施①	技術審査のとりとする		
				バス停に照明が光る点字ブロックをつける	なし	○	-	×	×	×	×	×	×	○				

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

受付 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	事業委員会 意見等	備考		
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性					速効性	
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性				他の管理者等と の調整の難易	
107	道路	府道宇治淀線	宇治市役所北側交 差点 (セブンイレブン 前の横断歩道)	点字ブロックを取り替え (光るタイプがより良 い)	なし	○	⑤他事業で実施予定								他事業で 実施予定	技術審査のと おりとする	宇治市が下水 道事業で実施 予定（光る点 字ブロックは 設置しない）

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路改良工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない